

議会だより

や ま と

山都

第29号

熊本県山都町議会

2018.7



6月定例会

平成30年第2回定例会は、6月7日に開会し、14日に閉会しました。専決処分報告6件、報告9件、条例4件、補正予算3件などを審議しました。

一般会計補正予算(第1号)

平成30年度一般会計補正予算は1億5,700万円を増額し、総額は116億7,900万円となりました。主な内容は次のとおりです。

費 目	事業名	金 額	説 明
総 務 費	熊本地震復興基金 交付金事業費	133万円	自治公民館再建支援事業補助金
民 生 費	老人福祉費	50万円	えごま栽培委託料等
	子育て支援施設運営費	875万円	病後児保育人件費
農林水産業費	農政費	1億534万円	農業後継者就農交付金 攻めの園芸生産対策事業補助金 産地パワーアップ事業補助金
	林業振興費	600万円	有害獣被害防止対策事業補助金
商 工 費	山の都づくり事業費	51万円	下馬尾地区宅地分譲造成地建物解体工事等
土 木 費	土木管理総務費	300万円	土砂災害危険住宅移転促進事業補助金
	応急仮設住宅費	182万円	修繕費
教 育 費	教育振興費	100万円	御岳小学校閉校事業助成金
	公民館事業費	177万円	公民館新改築事業補助金

簡易水道特別会計補正予算(第1号)

平成30年度簡易水道特別会計補正予算は82万円を増額し、総額は7億3,295万円となりました。主な内容は次のとおりです。

費 目	事業名	金 額	説 明
総 務 費	一般管理費	200万円	施設整備事業

平成30年度
一般会計補正予算
(第一号)Q&A

問(藤川多) えごま栽培委託料の内容は。
答(福祉課長) J A上益城に育



健康食品として近年注目されている「えごま」

苗と搾油を委託。20地区の老人会で約70アール栽培する予定。
問(後藤) えごま栽培をどのように普及するのか。
答(福祉課長) えごまは健康に

良い食品と言われている。臭いが強いので、獣害対策にもなる。今年度は試験的にやってみて、次年度につなげる。
問(吉川) 子育て施設運営費に人件費が計上されているが。

めた。入佐でミニトマトの養液栽培を行う。雇用をつくり地域に貢献しようとしている。
問(藤澤) 原の仮設住宅の修繕費の内容は。
答(建設課長) 耐用度を高めるために、シロアリ対策、外壁の塗装補修。
問(後藤) 土砂災害危険住宅移転促進事業の概要は。
答(建設課長) 県のモデル事業で、この度延伸された。土砂災害特別警戒区域外への移転を支援する。本年度1件の申請がある。

答(福祉課長) 病後児保育の人件費である。
問(吉川) 入佐のキングランはどういう事業をしているか。
答(農林振興課長) 病院関係の企業である。5年前に開パで農業を始

問(藤原) 危険区域の住民に広報はしたのか。町内への移転に町の補助金の上乗せはできないか。
答(建設課長) ホームページへの掲載、チラシの配布をした。29年度で2件の実績がある。上乗せは検討する。
問(眞原) 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業800万円の内容は。
答(企画政策課長) 御岳西部自治振興区が申請。旧浜町第二保育園を拠点に地域農産物の加工、新

たな加工品の開発、パッケージデザイン、都市との交流事業を行う。
問(甲斐) 物産販売店として旧浜町第二保育園の利用について、町の応援はできないか。
答(企画政策課長) 今後の事業展開を見ながら町も連携を図る。
問(甲斐) 防火水槽の計画的な改善をすべきでは。
答(総務課長) 地下式の防火水槽を年2基ずつ設置している。地上式は消防団員で点検、補修している。なるべく地下式をと考えている。
問(藤川) 旧白系第二小学校の浄化槽修繕費が計上されているが施設の利用状況は。
答(総務課長) 菅自治振興会が不定期で利用している。
問(興梧) 御岳小学校の閉校記念事業の内容は。また閉校後の利活用については。
答(学校教育課長) 記念式典、記念誌作成、記念碑の建立など。
答(副町長) 施設の利活用については、フローチャートに沿って検討していく。

グランドデザイン策定は町づくりの鍵である。策定の方針は



後藤 壽廣 議員

答 業務は業者に委託するが、総合計画審議会、景観審議会、町内の商工団体の意見を集約し、町民の意思を反映していく。

問 今年度、短期間のうちに、町職員による3件の不祥事が発生した。未然に防ぐことはできなかったのか。また、町長のほか責任者の減給処分がなされたが、それだけで責任を果たしたことにほならない。被害を受けた方々への対応は。

答 (町長) 今回の不祥事について深くお詫び申し上げる。職員の業務に対する姿勢については着任当初から指導して来たが、行き届いていなかった。事務取扱の再点検と、再発防止策を進めていく。被害に遭われた方々等への対応も丁寧に進めていく。

問 合併後の目標として正規職員を年々減らす一方で、非正規職員を増やしてきたことで、責任能力が低下してはいないか。正規職員をこれ以上減らすべきではないと考えるが、今後の体制づくりは。

答 (町長) 人口が減少しても、業務の量が減るわけではない。職員体制については、指摘された点も踏まえて、検討していく。

問 グランドデザイン策定の方針は。

答 (山の都創造課長) 九州中央自動車道の開通を見据えた受け入れ態勢整備として、グラウンドゴルフ場建設や町営プール、中央体育館等の跡地の活用、国道からのアクセスの整備計画策定を行う。商店街の活性化に向けた人の流れを作り出すこと



町道上寺造別当線と町道大野城平線の交差点付近で建設中の橋梁(九州中央自動車道)

も目的としている。

問 計画の策定は第三者に委託するのか。

答 (山の都創造課長) 既に委託業者と契約を締結している。

問 その場合、町民の意思はどのように反映されるのか。

答 (山の都創造課長) 意見の集約については、総合計画審議会、景観審議会、町内の商工団体の意見を集約する。町内体制はまだ組織化できていないが、プロジェクトチームを作る予定である。

問 2年前に、区長制度を廃止して、自治振興区制度を導入しているが、制度の理解が進んでいないように思える。

答 (総務課長) 現在137の区長区がある。人口減少の中で、なかなか再編が進んでいない地域もある。課題もそれぞれなので、実情に則した支援をしていきたい。

問 交付金が減額されるという話も聞くが、実態は。

答 (総務課長) 交付金は、100戸刻みの共有割。区長の負担軽減のために、月2回だった行政文書配布を月1回に減らし3年が経過する。現在の一世帯当たり4千円を、平成31年度から2千円にしてはどうかと、代表者会議に提案してある。本年度で検討していきたい。



藤川 多美 議員

町内に大規模な太陽光発電所の計画がある。豪雨災害などの想定は

答 事業者に対し、下流域住民の合意を得るよう行政指導を行い、また、県との防災協定の締結を要望している。

問 町内の産業用太陽光発電の設置数と、それらの償却資産の固定資産税額は。

答 (税務住民課長)

平成30年課税分の産業用太陽光発電施設数は164基、これらの固定資産税額は、約1億200万円である。

問 太陽光発電による自然景観阻害が観光振興にどのように影響していると考えているか。

答 (山の都創造課長)

本町は豊かな自然そのものが観光資源である。太陽光発電は地球温暖化の観点からは望ましいが、メガ

ソーラーのような大規模な地上設置型の施設で、自然環境、生活環境、景観への影響が懸念される場合には、条例の制定も視野に対応することが必要であると考えている。

問 町内に大規模な太陽光発電施設の計画があるようだ。地元への説明会や今後の建設のスケジュールは。

答 (企画政策課長)

長谷地区内で、JRE山都高森太陽光発電所の建設が計画されている。発電規模は80メガワット。2千500〜3万世帯分の年間電力量に相当する。事業主体はジャパン・リニューアブル・エナジー(株)。平成33年4月竣工、同年5月売電を開始する計画である。現在、林地開発許可申請中。これまでに、上差尾、長谷、目細地区の役

員・住民に説明がなされている。

問 豪雨災害等について、どのように想定しているか。

答 (町長)

県内一の規模であり、九州でも類を見ない規模の施設である。災害時の影響を想定するのは難しいが、事業者に対し下流域住民の合意を得るよう行政指導を行い、県との防災協

定締結を要望している。

問 本町の東京事務所が開設される。単に業務を委託するだけでなく、職員を出向させスキルアップを目指すことはできないか。

答 (町長)

職員が民間の感覚を吸収することは有意義だ。民間との交流によるスキルアップはできるようにしていく。



清和高原天文台付近の太陽光発電

問 3名の地方創生アドバイザーの役割は。

答 (山の都創造課長)

地方創生アドバイザーは、本町の地方創生政策を推進するために設置した。東京事務所の活動支援のほか、専門的な立場から助言、提言を行ってもらう。

問 九州中央自動車道の開通により救急医療改善効果が見込まれている。一方で、町道には救急車が通れない箇所があり、その効果が薄れてしまう。改善計画は。

答 (建設課長)

現在200件を超える道路改良申請書のストックがあり、優先順位を精査しながら対応している。消防署では、救急車が通れない区間を把握しており、小型車と救急車の2台で出動し、対応している。

九州中央自動車道の矢部蘇陽間は計画が示されていない。どういう要望を行っているのか。



甲斐 重昭 議員

答 蘇陽高千穂間と併せ、本町、五ヶ瀬町、高千穂町及び日之影町で新たに期成会を設立し、最重要区間として要望活動を行う。

問 本町出身で、スーパーコンピューター「京」の開発に携わられた門岡良昌氏は、「京」の医療や社会での活用法について分かりやすい講演を重ね、文部科学大臣表彰にて科学技術賞を受賞された。氏の功績に対し、山都町名誉町民として顕彰してはどうか。

答 (町長) 門岡氏の功績は大変素晴らしいものであり、ただ今準備を進めているところである。

問 九州中央自動車道の開通に向けて、矢部インターそばに休憩所・公衆トイレを兼ね備えた、本町の農産物

や特産品の販売施設を建設してはどうか。道の駅の移転も考えられると思うが。

答 (町長) 九州中央自動車道には休憩施設が無いので、沿線にそうした施設は必要だろう。グラントデザイン策定の中で進めて行きたい。道路の早期開通の要望と併せ、周辺施設整備もしっかりと進めて行きたい。

問 九州中央自動車道は、矢部蘇陽間の計画は示されていない。どのような要望を行っているのか。

答 (企画政策課長)

九州中央自動車道は救急救命医療施設への搬送路としても重要。矢部蘇陽間、蘇陽高千穂間については本町、五ヶ瀬町、高千穂町、日之影町で新たな期成会を設立し、最重要区間として要望活動を行って

いく。

問 高齢化率の上昇が懸念される山都町であるが、高齢者が充実した生活を送るために、どのような政策が必要と考えるか。

答 (福祉課長) 高齢化率の上昇を悲観的にとらえるのではなく、多くの人が長生きできる町であると、プラスのイメージに轉換したい。薬用作物「えごま」の栽培事業、農作業を通じた介護予防などの取り組みを進めながら、地域においてお互いを支え合えるまちづくりを目指す。

問 老人クラブへの補助金は、会員一人当たり1千円で算出されているが、少額過ぎないか。高齢者の活動資金として補助金増額の計画はないか。

答 (福祉課長) 老



老人会グラウンドゴルフ

人クラブは、高齢者の生きがいと健康づくりに大きく貢献している。今年度は老人クラブ連合会補助金60万8千円を交付している。これに、老人クラブ連合会運営助成金、地域支え合い活動助成金、生きがい対策事業助成金等を合わせて、総額1千45万6千円を交付予定。一人当たりの額について郡内他町村と比べると高い水準にあり、老人クラブの活動が活発であることの表れであると考えている。



吉川 美加 議員

通潤橋復旧工事中の壁石崩落は、 どういう経緯によるものか。

答 文化財の修復は必要最小限に行うことが原則。地震による復旧については、上から2段目までが対象だった。

問 通潤橋は、熊本地震からの復旧工事の最中に、壁の石垣が崩落してしまった。どういう経緯によるものか。

答 (生涯学習課長) 通潤橋保存活用委員会での復旧に向けた協議を基に工事を進めていた。文化財の修復は必要最小限に行うことが原則で、緊急性が認められる場合にのみ対応できることになっている。地震前から膨らんでいた部分については、経年変化であり緊急性のないものと判断されていた。

問 復旧計画の協議では、以前から膨らみが確認されていた。今回

の崩落箇所の復旧についての議論は何もなかったのか。

答 (生涯学習課長)

地震後も当該部分

の石は強いかみ合っており崩落しなかつたこと、過去の工事で

扱われた事例がなく、

現状の価値が高いと

判断された。地震による

変化が確認された上から

二段目までを元に戻すという結論

に至った。

問 崩落当初、通潤橋

の復興は当分目途が

立たないという論調の

報道により、町内外の

方々の落胆も大きかった。

マスコミ対応については

問題なかったか。

答 (町長) 被害直

後、わからないことが

多い中での発表であり、

あの時点では適切だったと認識している。

できるだけ早い復旧

を目指した対応をしていく。

問 不登校児の学習の

場である「やまと教室」は、矢部、清和、蘇

陽の3教室で展開されている。職員は今年

度1名増員されたものの、2名での対応で

ある。広い面積の本町では対応に限界があるのではないか。また、

不登校児の対応について町はどのように対応しているのか。

答 (教育長) 平成29年度の不登校児は、小中学校合わせて十数人であった。教育の機会を確保する法律に基づき「やまと教室」を配置している。学習の機会を提供しながら、学校と一緒になつて、不登校の解消に向けて取り組んでおり、解消事例の報告も受けている。保護者に対して認知度を上げるために、年度初めにパンフレットを配布した。対象家庭の

教育相談などにも応じるようにしているところだ。

問 学力の評価や、学

校が抱える不登校や

いじめなどの諸問題

をできる限り公開し、

地域と連携して子どもを育てる必要があり

と思うが。

答 (教育長) 学力向

上や生徒指導などの

課題解決や状況の改善

など、教育委員会と

学校長との相談の上、

地域の連携のもと子どもを一緒に

育てていくことは重要なことと考

えている。

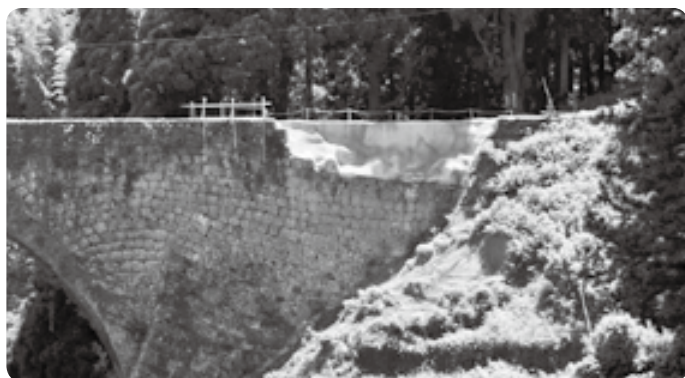
問 来年度から、小学校

部活動が廃止され、社

会体育へ移行する。そ

の取り組み

これ以上被害が大きくならないように、崩落箇所を一時的にモルタルで固めた通潤橋



これ以上被害が大きくならないように、崩落箇所を一時的にモルタルで固めた通潤橋

の経過は。また、交通網形成計画の策定には2年を要するとのことだが、小学生の移動の手段としては間に合わないのでは。

答 (教育長) 放課後のことなので、保護者の管理が原則であるが、可能な限り、既存のコミュニティバスとの連携もしつかり考えていく。

山都町の小中学生の学力の現状と、向上にむけての対策は

答 全国平均や県平均をやや下回る状況。各学校における分析を踏まえ、対策を講じていく。



矢仁田秀典 議員

問 山都町の小中学生の学力の現状と、向上に向けての対策は。
答（教育長） 例えば全国学力調査結果等によると全国平均や県平均を上回る学年もあるが、全体的にはやや下回る状況。低学年からの基礎の積み重ねが必要である。各学校における分析にて課題を捉え、指導力の向上、指導方法、規律の改善、家庭学習の充実等を更に進めて行く。今年度から蘇陽中学校区の学力向上研究指定事業がスタートした。こちらでも支援していきたい。

問 今年度から特別教科となった道徳について、具体的な取り組み方は。
答（教育長） 22の内容項目を基に作成された教科書を使う。また、教科書の他に、熊本地震の教訓を生かした「つなぐ」や、他にも「くまものこころ」を使い、進めて行く。評価は数値ではなく、授業の様子や道徳性の伸び具合を見て、記述式で表記していく。

問 高齢交通弱者に対する対策の進展具合は。
答（企画政策課長） 本年2月、高齢者等の交通手段を考える会が開催された。これを受けて地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、協議を行っているところであるが、今のところ示せる案はない。今後は、デマンド交通やタクシー事業を活用した形態を中心に検討を進めていくことになるだろう。

問 車に乗れない一人暮らし世帯の災害時の対策や安否確認は。
答（福祉課長） 世帯の状況を把握するため台帳を作成している。安否確認については民生児童委員やシルバーヘルパーによる見守り訪問を行っている。行政だけでは限界があり、地域による見守り活動も重要である。避難支援が必要とされる方の名簿も作り、地域力を活用した見守り体制の構築を進めていく。

問 防衛施設関係の補助金を増やすための方法はないか。大矢野原演習場は九州の中心にあり、災害対策援助隊の誘致は有効ではないか。
答（企画政策課長） 九州中央自動車道

が整備されると、大矢野原演習場は災害派遣の重要拠点となる。災害対策援助隊という名称の組織は現存しないが、貴重な提案として受け止める。

問 今年度から東京事務所を設け、本町の農産物を都市部で販売することに力を入れるのであれば、町内各地に点在する加工



道徳教科書

所だけでなく、町で統一したブランドの加工品を作る加工所が必要ではないか。
答（農林振興課長） 現在、町内に加工所は20箇所ほどあり、それらを支援することが第一と考える。統一加工所については、既存の加工所グループと協議しながら進めていく。



西田由未子 議員

本年度は公の施設の指定管理者の更新期。第3セクターの経営をどう考えるか。

答 民間企業の厳しさに学び、体質を変えていくための意識改革を続けていくしかない。

問 今年度は各施設の指定管理者の更新期。第3セクターの厳しい経営状況について、町としてそれらの経営をどう考えるか。

答 (山の都創造課長) 民間企業の厳しさに学び、体質を変えていくための意識改革を続けていくしかない。指定管理者の選定は一般公募で行い、現在の団体が継続するとは限らない。緊張感を持って当たりたい。

問 昨年実施された熊本県子どもの生活実態調査の結果が、今年3月に発表された。貧困線を下回る世帯は全体の15%、ひとり親世帯では43.8%と

いう厳しい内容であったが、山都町における集計結果はどうか。

答 (福祉課長) 県では、平均的な可処分所得の1/2である

106万円を貧困線と定めている。単純な比較はできないが、分析の結果、本町の特徴として、経済的理由により、家賃、電話、ローン等の支払いが滞ったという回答が県の結果を大きく上回っていた。また、経済的理由により医療を受けられなかったという回答はゼロで、本町の医療支援政策が有効に機能していることを示した。各設問のアンケート結果で、経済的に厳しい世帯は、生活環境、教育環境の支援が必要であることが裏付けられた。

問 支援の申請方法が分からないという意見もあるが、この点に

ついてどう考えるか。

答 (福祉課長) 支援制度の十分な周知を進める必要がある。申請しやすい環境づくりに努めたい。

問 本町の学校給食は優れた自校方式となっている。子育てしやすい町づくりの一環として給食費を無償化できないか。

答 (町長) 町内各校が工夫を凝らしながら、山都町の農産物を使い、美味しい給食が提供されている。これらの無償化については、関係者と協議をしながら検討を進めていきたい。

問 原発事故により汚染された土壌を、8千ベクレル/kg以内であれば、公共事業や農地に使うという方針を国が打ち出している。本町では、これらの受け入れについて、どう考えているか。

答 (総務課長) 現時点では道路改良工事、農地復旧工事で使用する土壌は町内の物を使っている。いかに国の指針といえども、町民の不安や不信感につながり、また、安全を確保できないも

のについては実施できない。公共事業への流用拡大がなされることも考えられるので、報道等にも十分注目していく。今のところ使用の義務はないと考えている。



小学校の給食時間

条例の改正

町長と副町長の給与を減額します。

（理由）

職員の不祥事の責任を明らかにするため、町長と副町長の給与の月額から、100分の10の額を、2箇月間減額します。

【給与の月額】

町長	79万1900円
副町長	59万3900円

放課後児童健全育成事業（学童保育）の指導者の資格が拡大しました。

（内容）

学童保育の指導者は、学校教育法に基づく教員の資格を持つ者とされていましたが、改正により教員免許を持つ者とされました。また、5年以上同事業に従事し、町長が適当と認めたものも指導者の資格を有することになりました。

名連川体育館（旧名連川中学校施設）の使用が廃止されました。

（理由）

老朽化が進み危険性が高まったため。なお、体育館トイレは利用可能です。

条例の制定

土地改良事業換地委員会条例を制定しました。

【目的】

土地改良事業の換地計画の円滑な実施を図るため、町長の附属機関を設置します。

【換地とは】

農用地の集団化により土地の有効利用を図るため、新しい区画を再配置して、従前の土地に設定されていた権利関係を土地の変更と同時に移し換える制度です。

【換地委員会】

集落ごとに地域の事情に精通した人を代表に選び、換地委員会を編成して、換地計画に関する作業を行います。

【報酬】

換地委員には月額 5,900 円が支給されます。



換地のイメージ図

次の定例会は、
9月の予定です。
傍聴にお越しください。

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。（☎72-1289）



編集後記

頻繁に起きている地震、数十年に一度と言われる洪水。我々が経験したことがない自然の状況に直面している。想定外が日常になっている。何をなすべきか？自然災害を未然に防ぐことは困難であろう。いかに被害を小さくし、早く立ち直れるか、減災を目指すライフラインの整備を急ぐべきだ。道路、水、エネルギー、行政サービス等、点や線ではなく網化すること。備えあれば患い少なし
(中村五彦)

(中村五彦)

発行責任者

議長 工藤 文範

議会広報委員会

委員長 眞原 誠
委員 興梠 誠
委員 中村 五彦
委員 吉川 美加
委員 後藤 壽廣

